


# 監査結果報告書

平成24年度 第4回 監事監査結果について次のとおり報告します。

平成25年3月8日

監事 相沢 澄 

監査日時	平成25年3月8日	13時30分～15時00分
監査場所	社会福祉法人NIKORI 法人会議室 (センター24・いどむ)	
監査監事	相沢 潤	森本 千尋
監査実施内容	施設運営 利用者処遇 「監査対象」 センター24 いどむ いどむII わたの木 みんな・み～な	
監査結果	意見	上記内容について監査いたしました。健全な運営が行われていることを認めます。
	その他の提案事項	①改正高年齢者雇用安定法が平成25年4月1日より施行されることから、就業規則の改定が必要となる。(法人本部) ②支援日誌の数字記載漏れが数か所あるため、日頃から確認を行うこと。(いどむII) ③職員研修・避難訓練の実施・虐待防止・個人情報保護等の書類は特に重要となることから、日頃からの記録整備・点検を忘れずに行うこと。(全事業)
備考		

社会福祉法人NIKORI

# 監査結果報告書

平成24年度 第4回 監事監査結果について次のとおり報告します。

平成25年3月8日

監事 

監査日時	平成25年3月8日 13時30分～15時00分
監査場所	社会福祉法人NIKORI 法人会議室 (センター24・いどむ)
監査監事	相沢 潤 森本 千尋
監査実施内容	施設運営 利用者処遇 「監査対象」 センター24 いどむ いどむII わたの木 みんな・み～な
監査結果	意見 上記内容について監査いたしました。健全な運営が行われていることを認めます。
	その他の提案事項 ①改正高年齢者雇用安定法が平成25年4月1日より施行されることから、就業規則の改定が必要となる。(法人本部) ②支援日誌の数字記載漏れが数か所あるため、日頃から確認を行うこと。(いどむII) ③職員研修・避難訓練の実施・虐待防止・個人情報保護等の書類は特に重要となることから、日頃からの記録整備・点検を忘れずに行うこと。(全事業)
備考	

社会福祉法人NIKORI

# 監査結果報告書

平成25年3月11日

社会福祉法人 NIKORI

理事長 武井 眞紀子 様

監事

末永 仁彦



社会福祉法第40条及び関係法令に基づき実施した平成24年度第3回監査結果について次の通り報告します。

監査場所	平成25年3月11日(月曜日) 午前9時30分～午後12時00分	
監査日時	法人会議室	
監査実施内容	法人の運営状況の確認 2. 第3四半期までの会計処理	
監査結果	意見	1. 法人の運営は適切に行われております。 2. 第3四半期までの経営状況を見ると相当の赤字が計上されております。一層の経営努力をお願いします。  以上
	その他の提案事項	
備考		